

ふくいで自伐型林業 始めませんか



移住給付金
100万円

福井県では、新たに県内に移住し
半林半刈での自伐型林業を
めざす方を支援しています！

自伐型林業とは・・・

少人数で小型の機械を使いながら、2.5m程度の作業道を活用し、少しずつ伐採・搬出を行い収入を得る林業のスタイルで、誰でも取組みやすく全国で広がっています



自伐型林業により自分の生活スタイルにあった山村地域での生活が可能です

移住による自伐型林業を始めるには



- 1 県内自伐型林業の情報収集
 - ・ SNSによる情報
 - ・ 団体の研修会に参加 等
- 2 自伐型林業団体に相談
 - ・ 居住地の情報
 - ・ 団体活動の内容 等
- 3 移住場所の決定・団体に加入
- 4 移住後自伐活動の開始
(右記移住支援金の申請)

福井県の支援内容（移住支援金）

○がんばる自伐（小さな林業）応援事業
(移住支援)

【内容】

- ・ 自伐型林業を目指し福井へ移住した場合
給付金を給付（定額100万円）

【主な条件】

- ・ 申請時の年齢が18歳以上65歳未満
- ・ 県内の自伐型林業団体に所属
- ・ 原則、山村地域（5法区域）へ移住すること
- ・ 給付後2年以上は県内で自伐活動を実施
(年間概ね100日程度)
- ・ 他の移住支援を受けていないこと

※自伐型林業と併せて行う副業にも支援有り

支援の詳細や条件等は県HPをご覧ください
【福井県 自伐型林業 移住】

お問い合わせ先

【自伐型林業取組・研修参加・移住相談 等】

○(一社)ふくい美山きときとき隊

代表：宮田 香司氏

連絡先：090-1316-1634

E-mail：miyata@kitokitoki.com

活動地域：福井市美山地区



○(一社)こしのくに里山再生の会

代表：松平 成史氏

連絡先：080-3425-9580

E-mail：matzdaira@koshinokuni.net

活動地域：福井市殿下地区



【補助金に関すること 等】

○福井県 森づくり課
森林活用グループ

福井市大手3丁目17-1
(福井県庁8階)

TEL：(0776)20-0443

FAX：(0776)20-0654

E-mail mori@pref.fukui.lg.jp

